

知ろう！話そう！助け合おう！

***** 失語症勉強会 *****

～失語症のある方も暮らしやすい社会をめざして～

失語症は、病気によって脳にある言葉を司る領域が損傷されて生じる言葉の障がいです。失語症になると、言葉の障がいにより人とのやり取りに不安を感じたり、外出することを諦めがちになります。

2026年

7月4日(土)

13:30～16:30

開催方法: ZOOMによるオンライン

講師: 長野県言語聴覚士会員

受講料: 無料

勉強会の内容

* 失語症とは？

失語症とはどのようなものなのか、コミュニケーション方法などわかりやすくお話します

* 失語症と共に生きるということ

当事者の方やご家族の方に、具体的に生活の中で困ること、必要としている支援等を体験もふまえてお話いただきます

* 失語症者向け意思疎通支援事業とは？

長野県の現状と講座の受講者のお声をお伝えします



失語症者向け意思疎通支援事業は、失語症についての社会的認知を高め、失語症のある方の社会参加を支援する目的で国によって定められ、地方自治体が実施する事業です。

※お問合わせ・お申し込み※

①氏名 ②連絡先(電話番号・E-mail・住所)③職業
を記載の上、メールにてお申し込みください

ishisotsu-shien@slht-nagano.org

長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛

申し込み
締め切り
6月30日(火)